

# 〔JOIN給与・賞与システム〕 厚生年金保険料率改正に関するご案内

拝啓 日頃は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

平素は「JOIN給与・賞与システム」をご利用頂き、誠にありがとうございます。

平成28年9月分(10月納付期限)から平成29年8月までの 厚生年金保険料率が、17.828%から18.182%へ  
改定されます。(坑内員・船員は、17.936%から18.184%に改定)

この改正に伴い、「JOIN給与・賞与システム」の厚生年金保険料率を変更して頂く必要がございますので、下記の通りご案内をさせていただきます。

ご不明な点などございましたら弊社までお問い合わせください。

今後とも宜しくお願いいたします。

敬具

## 1 改正事項

厚生年金保険料率が、平成28年9月分(10月納付期限)から平成29年8月まで

**17.828%** から **18.182%** に改定されます。

厚生年金基金加入員の厚生年金保険料率におきましては、厚生年金保険の給付の一部(代行部分)を国に代わって支給することになるため、国に給付する保険料を計算する際の保険料率は厚生年金基金ごとに異なっています。

## 2 マスターの変更方法について

3ページ以降の「厚生年金保険料率の設定手順」をご参考ください。

お問合せは・・・ 株式会社 カーム 170-0013 東京都豊島区東池袋3-12-6 KYTビル3F  
TEL 03-3982-7771 FAX 03-3982-1530

## 3 ご注意

### ★ 料率変更作業を行っていただく前に…

料率変更するまでの期間の給与・賞与データは、必ずバックアップを行っていただけますようお願いいたします。

### ★ 変更作業の時期について

新保険料率は平成28年9月分の保険料より適用されますので、料率変更の作業は9月分の保険料を徴収する月の給与計算の直前に行ってください。まだ前回の料率で徴収しなければいけない給与計算が残っている場合に料率の変更を行うと、正しく給与計算が行えませんのでご注意ください。

※ 何月分の給与計算から適用されるかは、お客様個々にご判断いただけますようお願いいたします。

(詳しくは所轄の社会保険事務所にご確認ください。)

※ 料率変更後に社員マスターで標準報酬月額を入力した時、または会社基礎情報(社会保険料)で一括更新をかけた時には、新料率で厚生年金保険料が計算されますのでご注意ください。

### ★ 変更後のデータ訂正について

料率改正以前の支給済給与等のデータを修正した場合には、新料率での計算が行われ、支給済金額とは異なってまいりますので、充分にご注意下さい。

### ★ 保険料率の一括更新作業について

会社基礎情報の厚生年金保険料率の変更だけでは、社員個々の厚生年金保険料は変更されません。

必ず会社基礎情報(社会保険料)から一括更新を行ってください。

この一括更新は、社員個々の生年月日と標準報酬月額が登録されていない場合には、正しく更新されませんので、ご注意ください。生年月日や標準報酬月額が未登録の場合は、社員マスターの保険料を直接手入力で登録してください。

### ★ 社員マスターにおいて、健康保険料・厚生年金を手入力されている場合

社員マスターで各社員毎に厚生年金保険料を直接手入力されている場合は、保険料率の変更は必要ありません。

(※ 但し、今後も標準報酬月額での保険料の自動検索はできません。)

変更の必要のある場合は、必ず社員マスターで該当する社員の健康保険料・厚生年金を変更して下さい。

お問合せは… 株式会社 カーム 170-0013 東京都豊島区東池袋 3-12-6 KYTビル 3F  
TEL 03-3982-7771 FAX 03-3982-1530

◎厚生年金保険料率を新しい料率へ変更し、一括更新してください。

- (1) [マスター作成]-[会社基本情報]-[社会保険]を選択し、下記の太枠内の「厚生年金保険料率」へ新料率を入力してください。

健康保険料率は都道府県ごとに変わります。  
 保険料等、詳しくは協会けんぽにお問い合わせください。  
 (表は東京都の保険料率です)

保険の種類	保険料率			被保険者負担率			上限
	男	女	船員	男	女	船員	下限
健康保険 H28年03月01日	99.60	99.60	0.00	49.80	49.80	0.00	1,390,000
	1000	1000	1000	1000	1000	1000	58,000
介護保険 H27年04月01日	15.80	15.80	0.00	7.90	7.90	0.00	
	1000	1000	1000	1000	1000	1000	
<b>厚生年金 H28年09月01日</b>	<b>181.82</b>	<b>181.82</b>	<b>181.84</b>	<b>90.91</b>	<b>90.91</b>	<b>90.92</b>	<b>620,000</b>
	<b>1000</b>	<b>1000</b>	<b>1000</b>	<b>1000</b>	<b>1000</b>	<b>1000</b>	<b>98,000</b>
厚生年金基金 年 月 日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0
	1000	1000	1000	1000	1000	1000	0

- (2) 「一括更新」ボタンをクリックしてください。

会社基礎情報

基本情報 | **社会保険** | テーブル名称 | 支給日等

保険区分  
 協会管掌  
 組合管掌

基金区分  
 非加入  
 加入

自社テーブル  
 標準  
 自社専用

保険料自動計算  
 自動計算する  
 自動計算しない

社保端数区分  
 企業負担  
 被保険者  
 50銭以下企業負担

雇用保険端数区分  
 企業負担  
 50銭以下切捨

保険の種類	保険料率			被保険者負担率			上限
	男	女	船員	男	女	船員	下限
健康保険 H28年03月01日	99.60	99.60	0.00	49.80	49.80	0.00	1,390,000
	1000	1000	1000	1000	1000	1000	58,000
介護保険 H27年04月01日	15.80	15.80	0.00	7.90	7.90	0.00	
	1000	1000	1000	1000	1000	1000	
<b>厚生年金 H28年09月01日</b>	<b>181.82</b>	<b>181.82</b>	<b>181.84</b>	<b>90.91</b>	<b>90.91</b>	<b>90.92</b>	<b>620,000</b>
	<b>1000</b>	<b>1000</b>	<b>1000</b>	<b>1000</b>	<b>1000</b>	<b>1000</b>	<b>98,000</b>
厚生年金基金 年 月 日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0
	1000	1000	1000	1000	1000	1000	0

社会保険事業所番号

健康保険組合名称

組合事業所番号

基金名称

基金番号

基金事業所番号

厚年報酬月額下限を、入力して下さい。

基本情報 | 社会保険 | 名称等 | 支給日等 | **一括更新** | 印刷 | 中止 | 登録

- (3) 下図のウィンドウが表示されますので、“基準年月”を入力後[更新実行]ボタンをクリックしてください。(基準年月は、社会保険料計算対象月です)


保険料一括更新

社会保険料の一括更新を行います。  
(基準年月が平成12年3月以前の場合は  
介護保険料は初期化されます)

基準年月   
(元号 H=平成)

- (4) 下図のメッセージが表示されます。[OK]ボタンをクリックしてください。

保険料一括更新

 6名の更新を終了しました。

- (5) 以上で作業は完了です。[登録]ボタンをクリックして終了してください。

会社基礎情報

基本情報 | **社会保険** | テーブル名称 | 支給日等

保険区分

健康区分  
 協会管掌  
 組合管掌

基金区分  
 非加入  
 加入

自社テーブル  
 標準  
 自社専用

保険料自動計算  
 自動計算する  
 自動計算しない

社保端数区分  
 企業負担  
 被保険者  
 50銭以下企業負担

雇用保険端数区分  
 企業負担  
 50銭以下切捨

社会保険料

保険の種類	保険料率			被保険者負担率			上限
	男	女	船員	男	女	船員	下限
健康保険 H28年03月01日	99.60	99.60	0.00	49.80	49.80	0.00	1,390,000
	1000	1000	1000	1000	1000	1000	58,000
介護保険 H27年04月01日	15.80	15.80	0.00	7.90	7.90	0.00	
	1000	1000	1000	1000	1000	1000	
厚生年金 H28年03月01日	181.82	181.82	181.84	90.91	90.91	90.92	620,000
	1000	1000	1000	1000	1000	1000	98,000
厚生年金基金 年月日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0
	1000	1000	1000	1000	1000	1000	0

社会保険事業所番号

健康保険組合名称

組合事業所番号

基金名称

基金番号

基金事業所番号

厚生報酬月額下限を、入力して下さい。